

# 株式売出目論見書

2026年2月

 明和産業株式会社

この目論見書により行う株式6,365,140,000円（見込額）の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）及び株式954,771,000円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第4条第1項ただし書により同項本文の規定による届出は行っておりません。

なお、売出価格等については、今後訂正が行われます。

また、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

今後、売出価格等（売出価格、引受価額及び引受人の手取金をいう。以下同じ。）が決定された場合は、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて売出価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び売出価格等の決定後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（〔URL〕<https://www.meiwa.co.jp/news/>）（以下「新聞等」という。）で公表いたします。ただし、売出価格等の決定に際し、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

なお、売出価格等が決定される前に目論見書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。

# 株式売出目論見書

売出価格 未定

**明和産業株式会社**

東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

# 目次

	頁
【表紙】	
(株価情報等)	
1 【株価、PER及び株式売買高の推移】	1
2 【大量保有報告書等の提出状況】	2
第一部 【証券情報】	3
第1 【募集要項】	3
第2 【売出要項】	3
1 【売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）】	3
2 【売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）】	4
3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】	6
4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】	6
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	7
第3 【第三者割当の場合の特記事項】	8
第二部 【公開買付け又は株式交付に関する情報】	8
第三部 【参照情報】	9
第1 【参照書類】	9
第2 【参照書類の補完情報】	9
第3 【参照書類を縦覧に供している場所】	13
第四部 【提出会社の保証会社等の情報】	13
第五部 【特別情報】	13
「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面	14
事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移	15
2026年3月期第3四半期連結会計期間（2025年10月1日から2025年12月31日まで）及び2026年3月期第3四半期連結累計期間（2025年4月1日から2025年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について	19
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	28

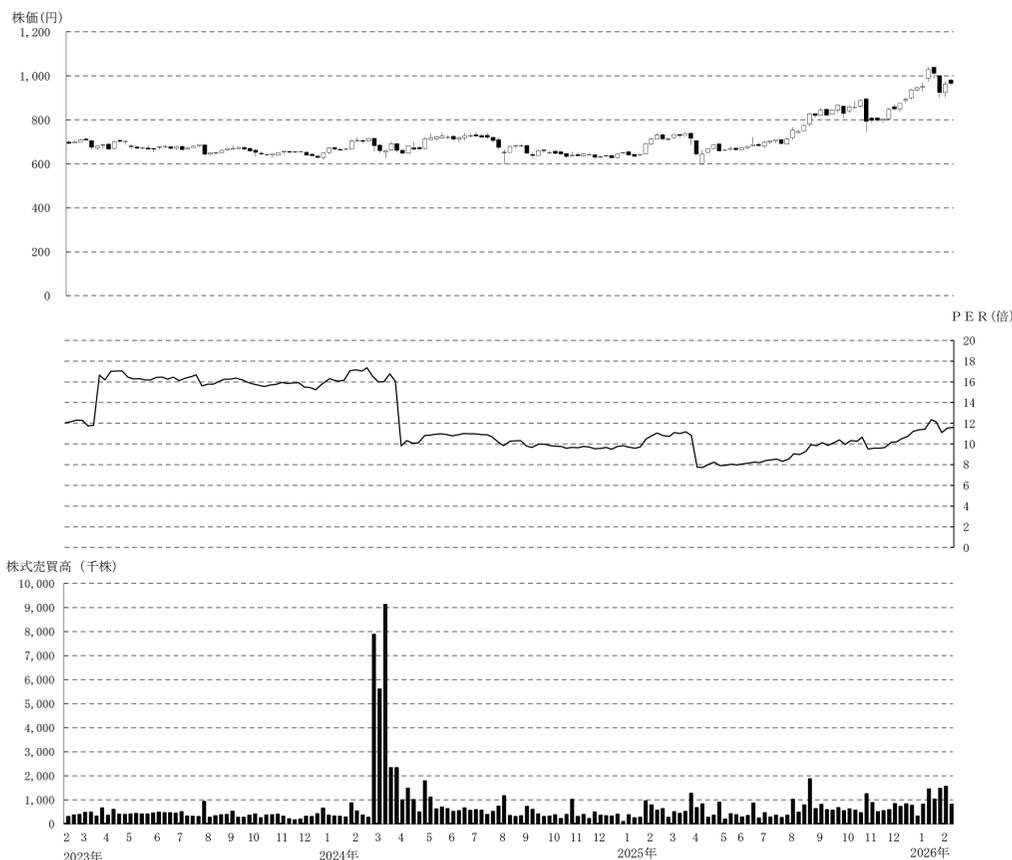
## 【表紙】

【会社名】	明和産業株式会社
【英訳名】	MEIWA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 毅
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
【電話番号】	03-3240-9011(代表)
【事務連絡者氏名】	主計財務部長 松木 宏道 総務部長 石井 敬
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
【電話番号】	03-3240-9011(代表)
【事務連絡者氏名】	主計財務部長 松木 宏道 総務部長 石井 敬
【本目論見書により行う売出有価証券の種類】	株式
【本目論見書により行う売出金額】	引受人の買取引受けによる売出し 6,365,140,000円 オーバーアロットメントによる売出し 954,771,000円 (注) 売出金額は、売出価額の総額であり、2026年2月13日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。
【安定操作に関する事項】	1 今回の売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。 2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。

(株価情報等)

## 1 【株価、PER及び株式売買高の推移】

2023年2月13日から2026年2月13日までの株式会社東京証券取引所における当社普通株式の株価、PER及び株式売買高の推移（週単位）は以下のとおりであります。



- (注) 1 ・ 株価のグラフ中の1本の罫線は、週単位の始値、高値、安値、終値の4種類の株価を表しております。  
・ 始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しております。  
・ 終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しております。
- 2 PERの算出は、以下の算式によります。

$$\text{PER (倍)} = \frac{\text{週末の終値}}{\text{1株当たり当期純利益}}$$

2023年2月13日から2023年3月31日については、2022年3月期有価証券報告書の2022年3月期連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

2023年4月1日から2024年3月31日については、2023年3月期有価証券報告書の2023年3月期連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

2024年4月1日から2025年3月31日については、2024年3月期有価証券報告書の2024年3月期連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

2025年4月1日から2026年2月13日については、2025年3月期有価証券報告書の2025年3月期連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

## 2【大量保有報告書等の提出状況】

2025年8月19日から2026年2月13日までの間における当社株式に関する大量保有報告書等の提出はありません。

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

該当事項はありません。

### 第2【売出要項】

#### 1【売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）】

2026年3月2日（月）から2026年3月6日（金）までの間のいずれかの日（以下「売出価格等決定日」という。）に決定される引受価額にて後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格）で売出しを行います。引受人は受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、本売出し（以下「引受人の買取引受けによる売出し」という。）における売出価格の総額との差額は引受人の手取金とします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	6,800,000株	6,365,140,000	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号 三菱商事株式会社 4,189,000株 東京都港区赤坂一丁目8番1号 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （三菱ケミカル株式会社退職給付信託口） 1,339,000株 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 AGC株式会社 1,272,000株

(注) 1 引受人の買取引受けによる売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、当該売出しの主幹事会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主から1,020,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

2 引受人の買取引受けによる売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 ロックアップについて」をご参照下さい。

3 振替機関の名称及び住所  
株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋兜町7番1号

4 売出価額の総額は、2026年2月13日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

## 2【売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込 単位	申込証 拠金 (円)	申込受付 場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1、2 売出価格等決定 日の株式会社東 京証券取引所 における当社普通 株式の終値（当 日に終値のない 場合は、その日 に先立つ直近日 の終値）に0.90 ～1.00を乗じた 価格（1円未満 端数切捨て）を 仮条件としま す。	未定 (注) 1、 2	自 2026年 3月9日(月) 至 2026年 3月10日(火) (注) 3	100株	1株に つき売 出価格 と同一 の金額	右記金融 商品取 引業者の本 店及び全 国各支店	東京都千代田区大手町一丁目 9番2号 三菱UFJモルガン・スタ ンレー証券株式会社	(注) 4

(注) 1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件により需要状況を勘案した上で、2026年3月2日(月)から2026年3月6日(金)までの間のいずれかの日(売出価格等決定日)に売出価格を決定し、併せて引受価額(売出人が引受人より受取る1株当たりの売買代金)を決定いたします。

今後、売出価格等(売出価格、引受価額及び引受人の手取金をいう。以下同じ。)が決定された場合は、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。)について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて売出価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び売出価格等の決定後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト( [URL] <https://www.meiwa.co.jp/news/> ) (以下「新聞等」という。)で公表いたします。ただし、売出価格等の決定に際し、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

なお、売出価格等が決定される前に目論見書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。

2 前記「1 売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)」の冒頭に記載のとおり、売出価格と引受価額とは異なります。売出価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 株式の受渡期日は、2026年3月13日(金)であります。

申込期間及び受渡期日については、上記のとおり内定しておりますが、売出価格等決定日において正式に決定する予定であります。

なお、上記申込期間及び受渡期日については、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は、最長で2026年2月26日(木)から2026年3月6日(金)までを予定しておりますが、実際の売出価格等の決定期間は、2026年3月2日(月)から2026年3月6日(金)までを予定しております。

したがって、

- ① 売出価格等決定日が2026年3月2日(月)の場合、申込期間は「自 2026年3月3日(火) 至 2026年3月4日(水)」、受渡期日は「2026年3月9日(月)」
- ② 売出価格等決定日が2026年3月3日(火)の場合、申込期間は「自 2026年3月4日(水) 至 2026年3月5日(木)」、受渡期日は「2026年3月10日(火)」
- ③ 売出価格等決定日が2026年3月4日(水)の場合、申込期間は「自 2026年3月5日(木) 至 2026年3月6日(金)」、受渡期日は「2026年3月11日(水)」
- ④ 売出価格等決定日が2026年3月5日(木)の場合、申込期間は「自 2026年3月6日(金) 至 2026年3月9日(月)」、受渡期日は「2026年3月12日(木)」

⑤ 売出価格等決定日が2026年3月6日（金）の場合は、上記申込期間及び受渡期日のおり、となりますのでご注意ください。

4 元引受契約の内容

買取引受けによります。

引受手数料は支払われません。

ただし、売出価格と引受価額との差額は、引受人の手取金となります。

金融商品取引業者の引受株式数

金融商品取引業者名	引受株式数
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	6,800,000株

5 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

6 申込証拠金のうち引受価額相当額は、受渡期日に売出人への支払いに充当します。

7 申込証拠金には、利息をつけません。

8 株式は受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

### 3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	1,020,000株	954,771,000	東京都千代田区大手町一丁目9番2号 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受けによる売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、引受人の買取引受けによる売出しの主幹会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主から1,020,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。上記売出数は、オーバーアロットメントによる売出しの売出数の上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
- 今後、売出数が決定された場合は、売出価格等（売出価格、引受価額及び引受人の手取金）及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて売出価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び売出価格等の決定後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（〔URL〕<https://www.meiwa.co.jp/news/>）（新聞等）で公表いたします。ただし、売出価格等の決定に際し、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。
- なお、売出価格等が決定される前に目論見書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。
- 2 振替機関の名称及び住所  
株式会社証券保管振替機構  
東京都中央区日本橋兜町7番1号
- 3 売出価額の総額は、2026年2月13日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

### 4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

売出価格（円）	申込期間	申込単位	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1	自 2026年 3月9日(月) 至 2026年 3月10日(火) (注) 1	100株	1株につき 売出価格と 同一の金額	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の本店及び全国各支店	—	—

- (注) 1 株式の受渡期日は、2026年3月13日（金）であります。
- 売出価格、申込期間及び受渡期日については、前記「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」において決定される売出価格、申込期間及び受渡期日とそれぞれ同一といたします。
- 2 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。
- 3 申込証拠金には、利息をつけません。
- 4 株式は受渡期日から売買を行うことができます。
- 社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1 オーバーアロットメントによる売出し等について

引受人の買取引受けによる売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、当該売出しの主幹事会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主から1,020,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は、1,020,000株を予定しておりますが、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、引受人の買取引受けによる売出しの対象となる株式とは別に、オーバーアロットメントによる売出しの売出数を上限として追加的に当社普通株式を取得する権利（以下「グリーンシュエーション」という。）を、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの受渡期日行使期限（以下「グリーンシュエーションの行使期限」という。（注））として上記当社株主から付与されます。

また、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの受渡期日までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。（注））、上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返還を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

さらに、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに伴い安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返還に充当することがあります。

上記のとおりシンジケートカバー取引及び安定操作取引により取得して返還に充当後の残余の借入れ株式は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社がグリーンシュエーションを行使することにより返還されます。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、売出価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れ、当該株主から三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社へのグリーンシュエーションの付与及び株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引は行われません。

（注）グリーンシュエーションの行使期限及びシンジケートカバー取引期間は、

- ① 売出価格等決定日が2026年3月2日（月）の場合、グリーンシュエーションの行使期限は「2026年3月9日（月）」、シンジケートカバー取引期間は「2026年3月5日（木）から2026年3月9日（月）までの間」
- ② 売出価格等決定日が2026年3月3日（火）の場合、グリーンシュエーションの行使期限は「2026年3月10日（火）」、シンジケートカバー取引期間は「2026年3月6日（金）から2026年3月10日（火）までの間」
- ③ 売出価格等決定日が2026年3月4日（水）の場合、グリーンシュエーションの行使期限は「2026年3月11日（水）」、シンジケートカバー取引期間は「2026年3月7日（土）から2026年3月11日（水）までの間」
- ④ 売出価格等決定日が2026年3月5日（木）の場合、グリーンシュエーションの行使期限は「2026年3月12日（木）」、シンジケートカバー取引期間は「2026年3月10日（火）から2026年3月12日（木）までの間」
- ⑤ 売出価格等決定日が2026年3月6日（金）の場合、グリーンシュエーションの行使期限は「2026年3月13日（金）」、シンジケートカバー取引期間は「2026年3月11日（水）から2026年3月13日（金）までの間」となります。

## 2 ロックアップについて

引受人の買取引受けによる売出しに関連して、売出人である三菱商事株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（三菱ケミカル株式会社退職給付信託口）及びAGC株式会社は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に対し、売出価格等決定日に始まり、引受人の買取引受けによる売出しの受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受けによる売出しを除く。）を行わない旨合意しております。

また、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（三菱ケミカル株式会社退職給付信託口）の委託者及び当社株主である三菱ケミカル株式会社は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等の指図もしくは売却等（ただし、引受人の買取引受けによる売出しを除く。）を行わない旨合意しております。

さらに、当社は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行又は処分、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、株式分割による当社普通株式の発行を除く。）を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

## 3 自己株式の取得及び消却について

当社は、2026年2月19日（木）の取締役会決議により、株主還元を強化するとともに、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに伴う当社株式需給への影響を緩和する観点から、当社普通株式につき、株式会社東京証券取引所における市場買付けにより、取得株式の総数3,400,000株、取得価額の総額25億円をそれぞれ上限とし、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの受渡期日の翌営業日から2026年10月30日（金）までの間を取得期間（注）として、自己株式（当社普通株式）の取得に関する事項を決定しております。なお、市場動向等により一部又は全部の取得が行われない可能性があります。

なお、上記により自己株式を取得した場合には、取得した自己株式の全てについて消却することとしており、自己株式の取得に係る自己株式については、2026年11月30日（月）に消却する予定です。

（注）自己株式の取得期間は、

- ① 売出価格等決定日が2026年3月2日（月）の場合、「2026年3月10日（火）から2026年10月30日（金）までの間」
- ② 売出価格等決定日が2026年3月3日（火）の場合、「2026年3月11日（水）から2026年10月30日（金）までの間」
- ③ 売出価格等決定日が2026年3月4日（水）の場合、「2026年3月12日（木）から2026年10月30日（金）までの間」
- ④ 売出価格等決定日が2026年3月5日（木）の場合、「2026年3月13日（金）から2026年10月30日（金）までの間」
- ⑤ 売出価格等決定日が2026年3月6日（金）の場合、「2026年3月16日（月）から2026年10月30日（金）までの間」となります。

## 第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

## 第二部【公開買付け又は株式交付に関する情報】

該当事項はありません。

## 第三部【参照情報】

### 第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第106期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月27日関東財務局長に提出

#### 2【半期報告書】

事業年度 第107期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月7日関東財務局長に提出

#### 3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、2026年2月19日までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2025年7月1日に関東財務局長に提出

#### 4【訂正報告書】

訂正報告書（上記1の有価証券報告書の訂正報告書）を2026年2月19日に関東財務局長に提出

### 第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、2026年2月19日までの間において生じた変更その他の事由はありません。以下の「事業等のリスク」は、当該有価証券報告書等に記載された内容を一括して記載したものであります。

また、当該有価証券報告書等に記載された「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、2026年2月19日までの間において追加すべき事項が生じております。以下の「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」は当該有価証券報告書等に記載された内容を抜粋して記載したものであり、当該追加箇所については\_\_\_\_\_ 野で示しております。

なお、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項については、2026年2月19日現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。また、当該有価証券報告書等に記載された将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

#### [事業等のリスク]

有価証券報告書等に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 信用リスク

当社グループは、広範な取引により国内外の取引先に対して信用を供与することにより販売を行っており、信用状況の悪化や経営破綻等が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。定期的取引先の信用状況を調査し、与信額が一定の基準を超過する取引先については経営会議にてさらなる信用供与の可否を審議することにより、信用リスクの低減を行っております。

## (2) 市場リスク

当社グループは、各種製品の素材・原料ならびに製品の取扱いを国内外で広範に行っており、商品の市況および需給バランスや為替相場に著しい変動が生じた場合、当該取引の売上高と損益に影響を与える可能性があります。商品市況ならびに関連業界の動向に関する情報の入手・分析により対応に努めると共に、為替変動リスクについては、先物為替予約等を行い、為替変動リスクを最小限に止めるよう対応しておりますが、市況および需給バランスが不安定な状況においては経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが保有する上場株式の市場価値が下落した場合、経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があるため、株式の保有意義の見直し等、リスクを軽減する施策を継続して実施しております。

## (3) 事業投資リスク

当社グループは、商圏の拡大やキャピタル・ゲイン獲得などを通じて、連結ベースの企業価値向上を図るため、複数の企業に対して事業投資を行っており、事業投資先の価値が著しく低下した場合、投下資金の回収不能、撤退時の追加損失等が発生し、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。事業投資管理体制を整備し、適切な管理を行うことでリスクを最小限に止めるよう努めております。

## (4) カントリーリスク

当社グループは、中国を始めとするアジア諸国との取引強化に努めております。取引に当たっては、各国の政治・経済の動向を把握し適切に対応しておりますが、現地の法規制の変更や政治要因等により予測不能な事態が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (5) リーガルリスク

当社グループは、多種類の商品の輸出入ならびに国内販売を行っております。輸出については外為法や輸出貿易管理令等、輸入および国内販売については化審法や下請法等、多数の法規制の適用を受けており、海外においても同様の規制を受けております。そのため、コンプライアンス体制の強化に努め、規程の制定、体制の整備等により法規制の遵守に努めておりますが、関連する法規制による義務を履行できなかった場合、当社グループの事業活動に制約を受け、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、これに関連して損害賠償請求等、重要な訴訟の対象となった場合、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があるため、法規制の最新情報の入手と従業員への周知徹底に努めるとともに適宜弁護士と協議し対応を図っております。

## (6) 自然災害リスク

当社グループは、国内外の広範囲な地域にわたって事業活動を行っており、大規模な自然災害や感染症によるパンデミック等が発生した場合、営業活動の停滞や機会損失等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。そのため自然災害等が発生した場合は、代表取締役社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、迅速に状況を把握するとともに、適切な対応をはかることとしています。

## (7) 情報セキュリティリスク

当社グループは、会計データを始め事業に関する様々な情報を取り扱っているため、情報漏洩や流出が発生した場合、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。そのため、情報の取扱いに関する規程を定め情報管理体制の整備を図っていると同時に、基幹システムのサーバーは外部の専門機関に運用管理を委託し情報管理の徹底に努めております。

[経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析]

<前略>

(6) 2026年3月期第3四半期連結会計期間及び2026年3月期第3四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績  
2026年3月期第3四半期連結会計期間（2025年10月1日から2025年12月31日まで）（以下「当第3四半期連結会計期間」という。）及び2026年3月期第3四半期連結累計期間（2025年4月1日から2025年12月31日まで）（以下「当第3四半期連結累計期間」という。）における当社グループの財政状態及び経営成績の状況の概要は次のとおりであります。

(当四半期の経営成績)

当第3四半期連結累計期間の売上高は、1,218億4千9百万円と前年同期の1.2%にあたる14億9千4百万円の増収、営業利益は32億6千4百万円と前年同期の16.0%にあたる4億4千9百万円の増益、経常利益は33億7千万円と前年同期の3.7%にあたる1億2千9百万円の減益となり、親会社株主に帰属する四半期純利益については、21億7千7百万円と前年同期の11.0%にあたる2億6千9百万円の減益となりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益は54.15円となりました。

なお、主な要因は以下のとおりであります。

- ・売上高については、第一事業は好調に推移し、第三事業は主に株式取得をした株式会社タカロクの業績が寄与したため、第二事業が低調に推移したものの、増収となりました。
- ・営業利益については、売上高の増加のため、増益となりました。
- ・経常利益については、持分法による投資利益が損失となったことに加えて、一部取引において為替差損が発生したため、減益となりました。
- ・親会社株主に帰属する四半期純利益については、上記要因の結果、減益となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、セグメントごとの主な事業及び主な取扱商品は次のとおりであります。

セグメントの名称	主な事業	主な取扱商品
第一事業	資源・環境ビジネス事業 難燃剤事業 機能建材事業	レアアース・レアメタル、環境関連、金属関連 難燃剤 断熱材、防水材、内装材
第二事業	石油製品事業	潤滑油、ベースオイル、添加剤
第三事業	高機能素材事業 機能化学品事業 合成樹脂事業 無機薬品事業	フィルム製品、印刷原材料 製紙薬剤原料、粘接着剤原料 合成樹脂原料、合成樹脂製品 無機薬品
電池・自動車事業	電池材料事業 自動車事業	電池材料 自動車部品関連

① 第一事業

売上高は、339億8千3百万円と前年同期の6.4%にあたる20億4千3百万円の増収、セグメント利益につきましては、20億1千4百万円と前年同期の28.1%にあたる4億4千1百万円の増益になりました。

これは主に各事業が以下のとおり推移した結果によるものです。

- ・資源・環境ビジネス事業は、レアアース・レアメタル、環境関連は前年同期並に推移したものの、金属関連は低調に推移
- ・難燃剤事業は、市況が一定の落ち着きをみせたものの好調に推移
- ・機能建材事業は、断熱材、防水材、内装材ともに前年同期並に推移

② 第二事業

売上高は、304億5千6百万円と前年同期の11.1%にあたる38億1千5百万円の減収、セグメント利益につきましては、6億3千4百万円と前年同期の5.1%にあたる3千4百万円の減益になりました。

これは主に各事業が以下のとおり推移した結果によるものです。

- ・国内向けベースオイル、添加剤は低調に推移
- ・海外向けベースオイル、添加剤は好調に推移
- ・中国潤滑油事業は、冷凍機油、産業機械潤滑油は好調に推移

### ③ 第三事業

売上高は、488億9千1百万円と前年同期の7.5%にあたる34億1千7百万円の増収、セグメント利益につきましては、7億4千4百万円と前年同期の22.4%にあたる2億1千5百万円の減益になりました。

これは主に各事業が以下のとおり推移した結果によるものです。

- ・高機能素材事業は、印刷原材料は好調に推移したものの、フィルム製品は需要の反動減により低調に推移
  - ・機能化学品事業は、製紙薬剤原料、粘接着剤原料ともに低調に推移
  - ・合成樹脂事業は、株式取得をした株式会社タカロクの業績が増収に寄与し、合成樹脂原料は好調に推移したものの、合成樹脂製品は低調に推移
- 上記に加えて、株式会社タカロクの株式取得関連費用を第1四半期会計期間に計上したこともセグメント利益減収要因
- ・無機薬品事業は、好調に推移

### ④ 電池・自動車事業

売上高は、85億1千7百万円と前年同期の1.8%にあたる1億5千1百万円の減収、セグメント損失につきましては、1億6千7百万円と前年同期から4億6百万円の減益になりました。

これは主に各事業が以下のとおり推移した結果によるものです。

- ・電池材料事業は、中国において自動車用などの電池材料販売が堅調に推移したものの、一過性の増収要因がなくなったことにより低調に推移
- ・自動車事業は、持分法適用会社における業績が低調に推移

#### (当四半期の財政状態)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、872億1千5百万円と前連結会計年度末の16.9%にあたる125億8千百万円の増加となりました。負債は、460億9千5百万円と前連結会計年度末の29.0%にあたる103億6千8百万円の増加となり、また、純資産は411億2千万円と前連結会計年度末の5.7%にあたる22億1千2百万円の増加となりました。

この結果、自己資本比率は46.4%となりました。

なお、主な要因は以下のとおりであります。

- ・総資産については、主に現金及び預金と売上債権の増加により、流動資産が前連結会計年度末の15.5%にあたる88億7千3百万円の増加となり、固定資産が主に株式会社タカロクの株式取得に伴い有形固定資産及びのれんの増加により前連結会計年度末の21.5%にあたる37億7百万円の増加となったことによるものであります。
- ・負債については、主に仕入債務及び短期借入金の増加により、流動負債が前連結会計年度末の24.6%にあたる79億5千1百万円の増加となったことによるものであります。
- ・純資産については、主にその他有価証券評価差額金や為替換算調整勘定を含むその他の包括利益累計額合計が前連結会計年度末の19.8%にあたる13億1千8百万円の増加となったことによるものであります。

### 第3【参照書類を縦覧に供している場所】

明和産業株式会社本店

(東京都千代田区丸の内三丁目3番1号)

明和産業株式会社大阪支店

(大阪市中央区今橋四丁目4番7号)

明和産業株式会社名古屋支店

(名古屋市中村区名駅四丁目5番28号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

### 第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

### 第五部【特別情報】

該当事項はありません。

## 「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面

会社名	明和産業株式会社
代表者の役職氏名	代表取締役社長 吉田 毅

- 1 当社は1年間継続して有価証券報告書を提出しております。
- 2 当社の発行する株券は、東京証券取引所に上場されております。
- 3 当社の発行済株券は、3年平均上場時価総額が250億円以上であります。  
29,048百万円

(参考)

(2023年11月30日の上場時価総額)

東京証券取引所に おける最終価格	発行済株式総数		
659円 ×	41,780,000株	=	27,533百万円

(2024年11月29日の上場時価総額)

東京証券取引所に おける最終価格	発行済株式総数		
630円 ×	40,332,400株	=	25,409百万円

(2025年11月28日の上場時価総額)

東京証券取引所に おける最終価格	発行済株式総数		
848円 ×	40,332,400株	=	34,201百万円

- (注) 2024年11月30日は取引休業日であるため、その直前取引日である2024年11月29日の東京証券取引所における最終価格で計算しております。また、2025年11月29日および2025年11月30日は取引休業日であるため、その直前取引日である2025年11月28日の東京証券取引所における最終価格で計算しております

## 事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移

### 1 事業内容の概要

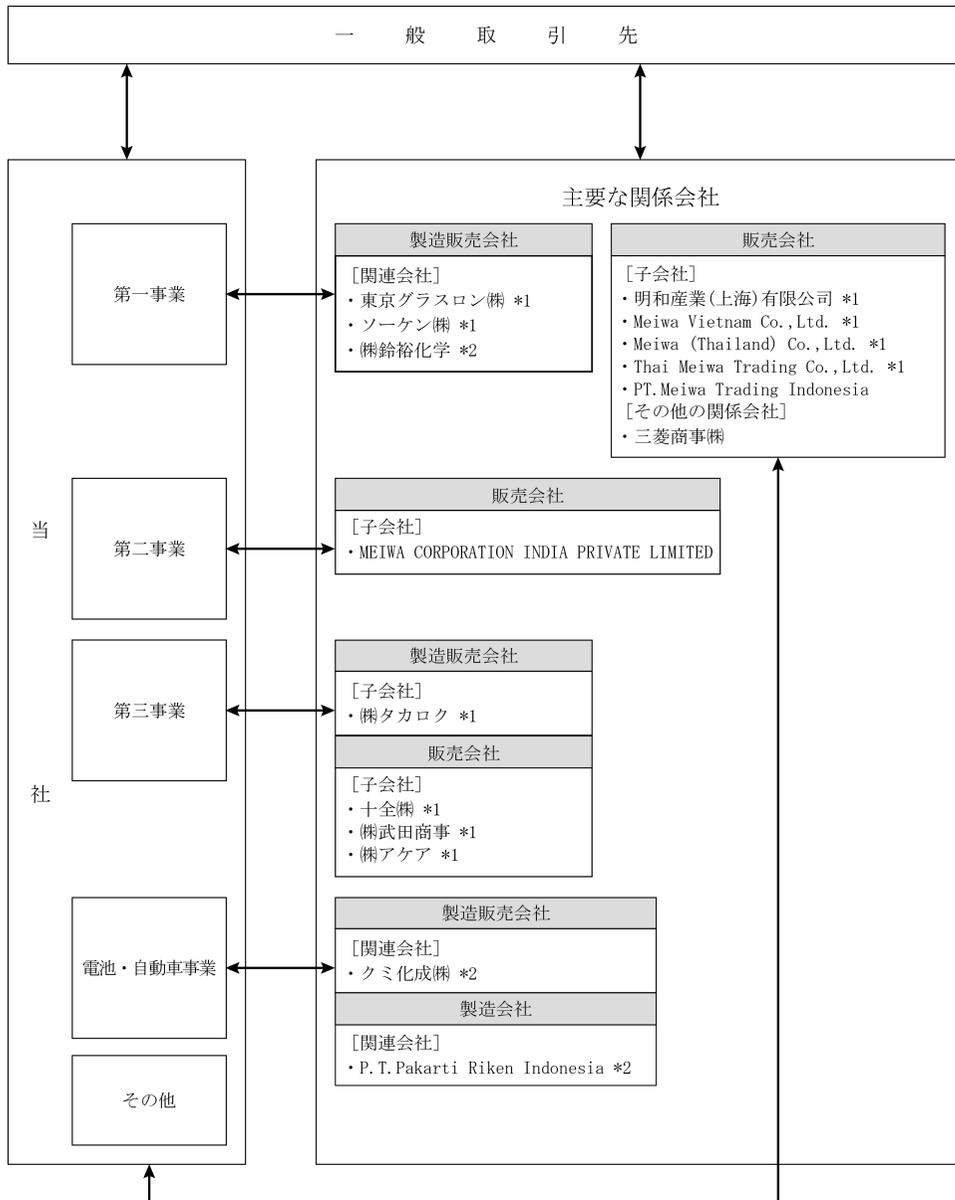
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、2026年2月19日現在、当社（明和産業株式会社）、子会社13社、関連会社3社及びその他関係会社1社により構成されており、資源・環境ビジネス事業、難燃剤事業、機能建材事業、石油製品事業、高機能素材事業、機能化学品事業、合成樹脂事業、無機薬品事業、自動車事業、電池材料事業を主たる業務とし、さらに各事業に関連する各種のサービスを事業内容としております。

当社及び当社の関係会社の事業の内容をセグメントの区分により示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	主な事業	主な取扱商品
第一事業	資源・環境ビジネス事業 難燃剤事業 機能建材事業	レアアース・レアメタル、環境関連、金属関連 難燃剤 断熱材、防水材、内装材
第二事業	石油製品事業	潤滑油、ベースオイル、添加剤
第三事業	高機能素材事業 機能化学品事業 合成樹脂事業 無機薬品事業	フィルム製品、印刷原材料 製紙薬剤原料、粘接着剤原料 合成樹脂原料、合成樹脂製品 無機薬品
電池・自動車事業	電池材料事業 自動車事業	電池材料 自動車部品関連

〔事業系統図〕

当社及び関係会社の位置付け並びにセグメントとの関連を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



\*1 連結子会社  
\*2 持分法適用会社

## 2 主要な経営指標等の推移

### (1) 連結経営指標等

回次	第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	126,004	143,025	156,662	158,279	156,727
経常利益 (百万円)	1,794	3,410	3,169	4,032	4,520
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,198	2,407	1,720	2,754	3,376
包括利益 (百万円)	4,156	3,865	2,875	4,027	2,551
純資産額 (百万円)	34,704	35,967	35,922	38,783	38,908
総資産額 (百万円)	70,047	76,415	80,725	85,355	74,634
1株当たり純資産額 (円)	824.47	854.35	849.44	921.98	957.04
1株当たり当期純利益 (円)	28.69	57.65	41.21	66.09	83.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	49.2	46.7	43.9	44.9	51.5
自己資本利益率 (%)	3.7	6.9	4.8	7.5	8.8
株価収益率 (倍)	17.1	15.9	16.6	10.0	8.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,494	△3,306	4,065	5,657	4,334
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△542	△320	804	△202	350
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,646	△670	△1,723	△4,346	△5,811
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	9,442	5,255	8,352	9,528	8,318
従業員数 (名)	503	494	505	518	510

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第103期の期首から適用しており、第102期に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定において、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(第105期 129,200株、第106期 120,189株)を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。また、1株当たり純資産額の算定においても、期末発行済株式総数から当該株式数を控除しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	78,275	90,437	102,794	100,921	101,139
経常利益 (百万円)	1,086	2,037	3,818	3,067	4,960
当期純利益 (百万円)	938	1,897	2,960	2,410	4,120
資本金 (百万円)	4,024	4,024	4,024	4,024	4,024
発行済株式総数 (千株)	41,780	41,780	41,780	41,780	40,332
純資産額 (百万円)	18,891	18,101	18,558	19,442	20,152
総資産額 (百万円)	45,599	49,747	53,888	53,269	45,875
1株当たり純資産額 (円)	452.34	433.43	444.37	467.95	501.36
1株当たり配当額 (円) (うち1株当たり中間配当額)	15.00 (-)	119.00 (47.00)	25.00 (-)	34.00 (-)	42.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	22.47	45.45	70.88	57.85	101.63
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.4	36.4	34.4	36.5	43.9
自己資本利益率 (%)	5.3	10.3	16.2	12.7	20.8
株価収益率 (倍)	21.9	20.2	9.7	11.4	6.8
配当性向 (%)	66.8	261.8	35.3	58.8	41.3
従業員数 (名)	213	208	203	193	200
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	101.6 (142.1)	210.8 (145.0)	169.7 (153.4)	171.5 (216.8)	186.9 (213.4)
最高株価 (円)	530	1,400	962	720	745
最低株価 (円)	390	459	640	618	600

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 2022年3月期の1株当たり配当額119.0円は、業績や東京証券取引所プライム市場上場を踏まえ実施したものです。
3. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第103期の期首から適用しており、第102期に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
5. 1株当たり当期純利益金額の算定において、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(第105期 129,200株、第106期 120,189株)を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。また、1株当たり純資産額の算定においても、期末発行済株式総数から当該株式数を控除しております。

2026年3月期第3四半期連結会計期間（2025年10月1日から2025年12月31日まで）及び2026年3月期第3四半期連結累計期間（2025年4月1日から2025年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について

2026年3月期第3四半期連結会計期間（2025年10月1日から2025年12月31日まで）及び2026年3月期第3四半期連結累計期間（2025年4月1日から2025年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表は以下のとおりであります。

当社は、当該四半期連結財務諸表について、任意で有限責任監査法人トーマツの期中レビューを受けております。

四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,382	10,652
受取手形、売掛金及び契約資産	33,538	37,960
電子記録債権	7,882	10,166
商品	7,019	6,914
その他	760	820
貸倒引当金	△164	△222
流動資産合計	57,418	66,292
固定資産		
有形固定資産	1,329	2,096
無形固定資産		
のれん	—	1,811
その他	77	159
無形固定資産合計	77	1,971
投資その他の資産		
投資有価証券	14,453	15,373
その他	1,380	1,489
貸倒引当金	△24	△8
投資その他の資産合計	15,809	16,854
固定資産合計	17,215	20,923
資産合計	74,634	87,215
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,768	28,394
電子記録債務	4,703	6,910
短期借入金	991	2,446
1年内返済予定の長期借入金	20	520
未払法人税等	795	191
賞与引当金	986	645
役員賞与引当金	15	10
株式報酬引当金	—	29
その他	1,004	1,087
流動負債合計	32,284	40,235
固定負債		
長期借入金	521	2,571
役員退職慰労引当金	—	6
退職給付に係る負債	84	166
株式報酬引当金	30	—
その他	2,806	3,114
固定負債合計	3,442	5,859
負債合計	35,726	46,095

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,024	4,024
資本剰余金	2,793	2,793
利益剰余金	25,083	25,725
自己株式	△83	△78
株主資本合計	31,817	32,464
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,876	3,361
繰延ヘッジ損益	△20	3
為替換算調整勘定	3,317	4,137
退職給付に係る調整累計額	477	467
その他の包括利益累計額合計	6,651	7,969
非支配株主持分	439	686
純資産合計	38,908	41,120
負債純資産合計	74,634	87,215

## (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

## 四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
売上高	120,355	121,849
売上原価	111,037	111,223
売上総利益	9,317	10,626
販売費及び一般管理費	6,503	7,361
営業利益	2,814	3,264
営業外収益		
受取配当金	197	199
持分法による投資利益	427	—
助成金収入	44	61
その他	102	108
営業外収益合計	771	369
営業外費用		
支払利息	35	63
持分法による投資損失	—	35
為替差損	15	140
電子記録債権売却損	22	—
その他	13	23
営業外費用合計	86	263
経常利益	3,500	3,370
特別利益		
投資有価証券売却益	13	—
匿名組合投資利益	37	—
関係会社清算益	—	28
その他	1	4
特別利益合計	52	33
特別損失		
固定資産除却損	0	9
投資有価証券評価損	10	—
その他	0	1
特別損失合計	11	10
税金等調整前四半期純利益	3,541	3,392
法人税、住民税及び事業税	1,131	913
法人税等調整額	△97	218
法人税等合計	1,034	1,132
四半期純利益	2,506	2,260
非支配株主に帰属する四半期純利益	60	83
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,446	2,177

四半期連結包括利益計算書  
第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
四半期純利益	2,506	2,260
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△190	385
繰延ヘッジ損益	84	24
為替換算調整勘定	195	619
退職給付に係る調整額	24	△21
持分法適用会社に対する持分相当額	207	360
その他の包括利益合計	320	1,367
四半期包括利益	2,827	3,627
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,767	3,495
非支配株主に係る四半期包括利益	60	132

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	第一事業	第二事業	第三事業	電池・ 自動車事業	計		
売上高							
日本	29,381	4,604	42,401	951	77,338	—	77,338
中国	1,153	28,208	1,668	7,647	38,677	0	38,677
その他	1,405	1,458	1,403	70	4,339	△0	4,339
顧客との契約から生じる収益	31,940	34,271	45,473	8,669	120,355	△0	120,355
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	31,940	34,271	45,473	8,669	120,355	△0	120,355
セグメント間の内部 売上高又は振替高	358	50	48	—	457	—	457
計	32,298	34,321	45,522	8,669	120,812	△0	120,812
セグメント利益 又は損失(△)	1,572	668	960	238	3,440	△146	3,293

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益又は損失	金額
報告セグメント計	3,440
「その他」の区分の利益又は損失(△)	△146
セグメント間取引消去	△72
全社費用(注)	278
四半期連結損益計算書の経常利益	3,500

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び営業外損益であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	第一事業	第二事業	第三事業	電池・ 自動車事業	計		
売上高							
日本	30,685	4,685	45,189	707	81,267	—	81,267
中国	1,367	23,597	1,433	7,780	34,178	—	34,178
その他	1,931	2,173	2,268	30	6,404	—	6,404
顧客との契約から生じる収益	33,983	30,456	48,891	8,517	121,849	—	121,849
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	33,983	30,456	48,891	8,517	121,849	—	121,849
セグメント間の内部 売上高又は振替高	440	49	11	—	501	—	501
計	34,424	30,505	48,903	8,517	122,351	—	122,351
セグメント利益 又は損失(△)	2,014	634	744	△167	3,225	△205	3,019

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益又は損失	金額
報告セグメント計	3,225
「その他」の区分の利益又は損失(△)	△205
セグメント間取引消去	△117
全社費用(注)	467
四半期連結損益計算書の経常利益	3,370

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び営業外損益であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

株式会社タカロクの全株式を取得したため、同社を連結の範囲に含めております。当該事象によるのれんの増加額は、「第三事業」セグメントで1,842百万円であります。

なお、のれんの金額は、当第3四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
減価償却費	195	215
のれんの償却額	—	30

(企業結合等関係)

## 取得による企業結合

### 1. 企業結合の概要

#### (1) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 株式会社タカロク

事業の内容 熱可塑性樹脂原料販売事業、熱可塑性樹脂の着色・コンパウンド事業、  
プラスチックのリサイクル事業、プラスチック関連機器・システムの販売事業

#### (2) 企業結合を行った主な理由

当社の合成樹脂事業では、汎用樹脂からエンジニアリングプラスチック、エラストマーなどの合成樹脂原料及びその一次加工品から製品まで広範囲に渡る商材の販売とともに、中期経営計画でマテリアリティとして掲げる「環境負荷の低減」に向けた取組みの一環として、循環型社会の構築、合成樹脂の4R (Reduce、Reuse、Recycle、Renewable) 推進を実現するため、環境配慮型樹脂であるバイオマスプラスチックの販売やプラスチックのリサイクル事業に注力しております。

株式会社タカロクは、創業来60年以上合成樹脂の分野に特化し、原料販売、コンパウンド製造、リサイクルの3事業を軸に展開し続けております。リサイクル事業においては、使用済プラスチック製品の回収、粉碎、溶融、原材料化の過程で開発機能を駆使し付加価値のあるリサイクルプラスチックの開発・製造を行っております。

株式会社タカロクが当社グループに加わることにより、原料調達、物流、販売において双方の強みを補完しあうことにより競争力の強化が図れ、更にコンパウンド製造、リサイクルにおいては廃プラスチックの回収からエンドユーザーへの販売までより強固なサプライチェーンを構築することができると考えます。

当社は株式会社タカロクとのシナジー効果を最大限発揮することにより、サーキュラーエコノミーに係る事業の推進や環境配慮型ソリューションの提供を実現し、さらなる企業価値向上を目指します。

#### (3) 企業結合日

2025年7月31日（みなし取得日）

#### (4) 企業結合の法的形式

株式取得

#### (5) 結合後企業の名称

株式会社タカロク

#### (6) 取得した議決権比率

100%

#### (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による現金を対価とする株式取得であるため

### 2. 四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年8月1日から2025年10月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,490百万円
取得原価		1,490百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 99百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

1,842百万円

なお、当第3四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、のれん金額は暫定的に算出された金額であります。

(2) 発生要因

主として今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

15年間にわたる均等償却

# 独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年2月6日

明和産業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大竹 貴也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 辻 伸介

## 監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている明和産業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2025年10月1日から2025年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2025年4月1日から2025年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

